

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 4 階 TEL：03-5847-1192

「ノスタルジー」は単なる過去への感傷ではありません。心理学研究によれば、懐かしい記憶は自己肯定感を高め、他者への共感力を増し、将来への希望を育む効果もあるそうです。過去の温かい感情によって現在の困難を乗り越えることができ、未来を前向きに想像するエネルギーにもなる。心の働きは奥深いものですね。

お役立ち情報

【下請法の改正の概要（一部抜粋）】

下請法は、親事業者（資本金の大きい会社）が下請事業者（資本金の小さい会社）に対して、不公平な取引を防ぐことを目的としています。令和7年5月に下請法等の改正法が国会で可決・成立し、令和8年1月1日より施行されることとなりました。

下請法の対象となる4種類の取引は、①製造委託（部品製造・組立等）、②修理委託（機械修理等）、③情報成果物作成委託（ソフトウェア開発等）、④役務提供委託（デザイン・データ処理等）の4種の取引において、次のような改正があります。

(a) 適用対象の拡大：従来の資本金要件に加えて、従業員数基準が導入されました。

【現行】

〈資本金基準〉

- ・発注者が3億円超、受注者が3億円以下
- ・発注者が3億円以下～1,000万円超、受注者が1,000万円以下

【改正後】

〈資本金基準〉→変更なし

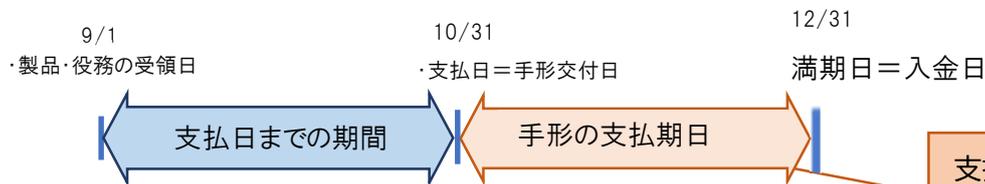
〈従業員基準〉→新たに導入

- ・製造委託：受注者の従業員数300人以下
- ・役務委託：受注者の従業員数100人以下

自社と発注者が上記の基準を満たす場合は下請け法の適用対象となるため、ガイドラインに沿ったより適正な取引が求められます。

(b) 手形払い等の禁止・制限

支払期日までに満額を現金化（下記図参照）できないものについては決済手段として使用ができなくなるため、手形払いは**禁止**となります。電子記録債権やファクタリングなどについては、支払期日までに代金相当額を現金で受け取ることが困難なものに限定して、使用が禁止されます。



※支払いまでの期間と手形サイト合わせると現金受領までに4か月要している。

(c) 価格協議の義務化

次の禁止事項が追加されました。

- ・下請事業者からの価格について協議の打診に対応しないこと。
- ・必要な説明や情報の提供をせずに一方的に価格を決定すること。

今回の改正により、契約内容や支払条件、取引の進め方などに見直しが必要となるケースも出てくる可能性があります。下請事業者との取引がある企業様は、今後の実務対応に備えておくことが大切です。

今後も、皆さまの事業に役立つ情報をわかりやすくお届けしてまいります。

来月の税務カレンダー【10月】

10月10日

★9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

10月31日

★8月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)

★2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)

★法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)

★2月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

★消費税の年税額が400万円超の2月、5月、11月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)

★消費税の年税額が4,800万円超の7月、8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(6月決算法人は2ヶ月分)(消費税・地方消費税)

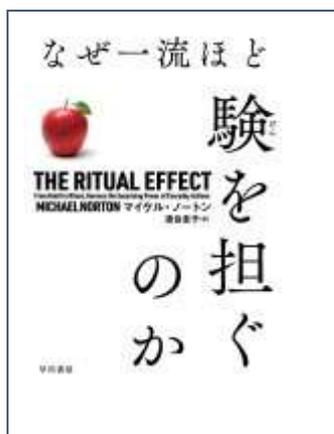
先人の言葉

あなたができると思えば
できる
できないと思えばできない

アメリカの自動車会社フォード・モーターの創設者であるヘンリー・フォードの言葉。周囲の評価や意見に惑わされることはない。自分の可能性を信じて生きよう。

ウィズの本棚

【なぜ一流ほど験を担ぐのか】



本書では、一流のスポーツ選手やビジネスパーソンが実践する「儀式 (ritual)」に注目し、「なぜ試合前に円陣を組むのか」「なぜ手間かけた料理が美味しく感じられるのか」など、日常的な動作が持つ意味を科学的に分析し、その効果を解き明かします。験担ぎが単なる迷信的な行動ではなく、精神・身体的な安定のために行う戦略的の行為ということが学べます。

【出版：読売新聞 著：マイケル・ノートン】

【ご注意ください】 税務関連の詐欺、フィッシングメールが急増しています

PICK UP!

という内容で国税庁のサイトになりすました偽サイトへ誘導する事例が多発しています。国税庁をかたるショートメッセージ・メールを受信した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

トレンドを斬る！

今月のトピック：【泊食分離】

宿泊と食事を別立てにする「泊食分離」の宿泊施設が好評です。個人旅行やインバウンドの増加で需要が多様化し、素泊まりや夕食の自由な選択を楽しむ人が増えています。一泊二食が基本の温泉宿も、人手不足の解消や連泊客の増加のメリットは見逃せません。地域飲食店が活性化して賑わう温泉街も現れ、地方創生の成功例として注目です。



商売のヒント

今月の商売のヒント：【問いを変えると景色が変わる】

先日のこと、コンビニで「糖質オフ」「脂質オフ」「塩分控えめ」のお弁当を手に取りながら、ふと疑問が湧きました。健康を気にするあまり、本質的なことを見失っていないだろうか？これは経営にも通じる話だと思いました。マネジメントの父と呼ばれたドラッカーの名言に「重要なのは正しい答えを見つけることではなく、正しい問いを探すことだ」があります。例えば「売り上げを伸ばすにはどうするか？」と考え、答えを探すことは大事です。けれどその前に「何のために売り上げを伸ばすのか？」という問いを立てるべきかもしれません。知人の社長は「求人広告の出し方」で悩み続けていました。でも本当の問いは「どんな人と働きたいか？」だったと気づき、会社のビジョンを言語化した途端、自然と共感する応募者が集まるようになったそうです。



かつてスティーブ・ジョブズが「この製品は何ができるか？」ではなく「人々の生活をどのように変えるか？」と問いを立てたように、問いを変えるだけで物事の質が変わるのです。話は冒頭に戻りますが、コンビニで最終的に私が選んだのは、糖質オフでも脂質オフでも塩分控えめでもない、普通の鮭弁当でした。「午後からもうひと踏ん張りするには何を食べてもいいか？」と自分に問いかけた結果「好きなものを食べよう！」と思ったからです。健康でいることも大事。けれど「何を大事にしたいのか？」という問いを持つことのほうがもっと大事だと気づきました。間違った問いへの正しい答えは、どれほど完璧でもまったく役に立ちません。正しい問いは、素晴らしい経営スキルといえそうですね。



メンバー後記

来月10月以降最低賃金が上がります。東京でいえば今までの1,163円から1,226円へと一気に63円(5.4%)上昇。これは既に働いている従業員にも強く影響を及ぼしますよね。会社としましては、その他の諸経費も上がるなか「粗利」を確保していかなければなりません。会社を維持していくために、最低いくらの「売上」や「粗利」がなければいけないのか分かっていますか？社長はますます数字に強くなければなりませんね。



(田島年男)

人に道を尋ねられることが多いとっている方はいないでしょうか？私もその一人です。最近は海外の方から聞かれることが増え、その度に上手く伝わったかな？と気になっています。戸惑いながらも一生懸命伝えようとする自分に、もどかしさを感じることもあります。せめて日本に観光で来た外国人の方に受け応えできるくらいの英語力は身につけたいと思います。



(橋本秀明)

9月に入りましたが、まだまだ暑い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。今年の夏の平均気温は観測史上最も暑かったようです。異常気象なのでしょうかね？暑い日は暑い日なりの過ごし方もあるので自然には逆らわず生きるしかないのでしょうかね。個人ですと勉強したりアップデートで成長、会社でも増収増益で過去最高を更新することはうれしいことなのですが。もう少し気合を入れこの暑さを乗り切りましょう。



(村場晋)

先日、国税庁が『令和7年分 年末調整のしかた』をHPで公表しました。時期としてはまだ早い印象も受けましたが、『基礎控除額』や『給与所得控除額』の変更に加え、大学生等を念頭に置いた『特定親族特別控除』が新設され、昨年とは大きく変わる内容となっています。記載事項の変更等お願いすることも今後増えるかと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。まだまだ残暑厳しい日が続きます。どうぞご自愛くださいませ。



(鈴木正義)

自社で会計入力をされているお客様で会計ソフトのレイアウトが変わり使い辛くなったとのお話がありましたので思い切って違う会計ソフトをお勧めして切り替えました。補助などが見やすくなり慣れれば以前より時短ができそうだと感触は良いようです。会社それぞれ収入、支払方法は様々です。どのような会計ソフトが御社に合っているか相談頂ければ移行も含めて対応させていただきます。(森下久美)



2027年3月末で紙の手形・小切手が廃止されますが、お使いの皆様はすでに準備はお済みでしょうか。お取引のある銀行さんからも電子記録債権の登録など、ご案内があるかと思います。すぐに年末がやってくる時期まできております。もしご準備がまだの方がいらっしゃいましたら、お早めのご準備をおすすめします。この機会に現金払いに変更という方も、支払が変わるので資金繰りのご準備を！



(金田伸)

9月に入りましたが、最高気温30度後半の日が続いています。皆様は体調を崩されておられませんか。東京都は物価高における猛暑対策として、今年の6~9月分水道料金の基本料金を無償とする取り組みを行っています。エアコンの使用により電気代がかさむ時期ですので、大変助かりますね。物価高も猛暑も早く収束することを願うばかりです。



(鈕田拓郎)

早いものでもう9月。気が付けば今年も年末調整業務が目前に迫っていますね。基礎控除の見直しに扶養親族等の所得要件変更など、注意すべきところは比較的多いような印象です。ウィズ社内でも作業上の留意事項について改めて情報共有をする予定ですので、皆さまの不安や疑問点を解消できるよう着実に準備を進めてまいります。



(佐藤基頌)

少額ではありますが、NISAの成長投資枠を使って日本の個別株を保有しています。先日初めて配当の入金と株主優待が届き、株主としての実感が湧きました。投資は会計・税務との関連が強いため勉強になりますし、日々のニュースもより自分事として感じられるようになったのは大きな変化です。金銭的だけでなく知識経験の自己投資・資産形成として今後も続けていきたいです。



(村上倫太郎)

先日3秒で畳めるがキャッチフレーズの折り畳み傘を購入しました。小さな手間ではありますが、軽く振るだけできれいに畳むことができるのは、とてもストレスフリーです。現代は技術の進展により、手間こそ小さいものの量が多い業務などが積極的に簡略化されつつあります。会計・税務の業界においても技術進歩やAIの代替により、今後どのような発展を見せていくのかとても期待が膨らみます。



(鳥山蓮)